

★新設

加賀市被災木造住宅耐震診断・改修事業のご案内

令和6年能登半島地震で被災し、罹災証明書が発行されたものが補助対象です

原則無料

※図面が無い場合
5,000 円負担

**市独自の補助制
度はありません**

補助率 10/10
230 万円

耐震診断

建物が地震に対してどの
程度の強さを持っている
かを調べます。

補強計画

診断結果に基づいて補強
方法を決めます。

補強工事

設計に従って補強工事を
行います。

**専門家による
診断**

耐震性に不安が
あったら建築士に依
頼して耐震診断をし
てもらいましょう。

設 計

補強の必要があれば、
建築士に設計、工事費
見積などの補強計画を
たててもらいましょう。

契 約

工事施工者
と書面で工
事請負契約
を締結しま
しょう。

相談

自分で診断

「誰でもできるわが家の耐震診断」※
を使ってご自分で
耐震チェックしてみましょう。

工事着工

完 成

1. 補助対象住宅

- ① 木造一戸建て住宅で2階建て以下であるもの（併用住宅の場合は延面積の1/2以上が住宅）
- ② 加賀市内に存するもの
- ③ 現に居住（所有）しているもの、又は、補助事業完了後居住の用に供するもの
- ④ 建築された年代は問いません
- ⑤ 耐震診断の結果、上部構造耐力の評価が1.0未満であるもの
- ⑥ 令和6年能登半島地震で被災し、罹災証明書が発行されたもの

2. 補助対象者

住宅の所有者（所有予定も含む）、又は、居住者（居住する予定も含む）

● 問合せ・申し込み先 ●

加賀市役所 建設部 建築課建築指導室

TEL : 0761-72-7935（直通）

FAX : 0761-72-7212（部内）

Mail : kenchikushidou@city.kaga.lg.jp